

当事者団体連絡会報告

(令和2年10月～令和3年1月)

開催日 令和2年10月8日・11月12日・12月10日・令和3年1月14日

内 容

(1) 部会等の報告

(2) コロナ禍での福祉サービス実施状況等の情報共有

- ・平常のサービスはこれまで通り実施されている。
- ・家族・保護者が感染した場合の対応に不安がある。
- ・現在の緊急時対応の仕組みでコロナに対応できるか？
- ・濃厚接触者の定義について
- ・コロナを身近に感じるようになった

(3) 各団体からの気付きお知らせ

- ・各団体の活動は、意見交換会の開催、研修会の計画、情報発信等共通している。
- ・コロナ禍での本人たちの状況の共有
- ・家族が感染した場合の対応の状況の確認
- ・感染症対応の病院、医療的ケアを必要とする人への情報
- ・代替サービス等の情報
- ・次年度開所事業所の情報
- ・Zoomの活用での会議参加

(4) 協議会の振り返り

① 自立支援協議会の振り返り（10/5開催）

支援センター連絡会より提案の「地域支援連絡会議（仮称）」について、各委員より意見が出され、関心が高いことが伺えた。

② 施策推進協議会の振り返り（11/13.1/8開催）

- ・コロナウイルス感染予防に関連して、家族が感染し残った障がい者の受け入れの場所について、既存の施設利用では感染リスクなどの点から無理であるので準備が必要。
- ・第5次春日井市障がい者総合福祉計画で、保健・医療の分野の基本的方向に「感染症予防・対策の推進」が加えられた。

- ・第5次春日井市障がい者総合福祉計画の「生活環境」分野・具体的施策
①「福祉のまちづくりの推進」に「障がい当事者の意見を聞く」の文言があるといい。
- ・事業所や職員の質の問題をどう対応したらよいか（質の問題を計画にどうやって入れたらよいか）

(5) 当事者団体連絡会の今後の活動について

- ・今年度はコロナウイルス感染予防のためということもあり、障がい周知などの研修会などを開催することができていないが、当事者の声を上げていくのが当事者団体の役割であり研修会、講演会等を開催することだけが目的ではない、ということを確認した。
- ・次年度は、「地域生活支援拠点」「障がい児・者、高齢者のための共生型施設」が開所するので、それらに対する意見を発言する場でもある。
- ・来年度も定例会として、コロナ感染拡大等の事情があるときは中止するなど対応する。